

### (3) 地域経済活動の再生

## ①企業、産業、技術等

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	総務省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) ※(ロ)については⑨(iii)に再掲 (ハ)については(2)①(iii)の再掲	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>(ロ) 災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について</p> <p>東日本大震災の発生により、広範囲にわたり、輻輳や通信途絶等の状態が生じたことを受け、本年4月より、有識者や電気通信事業者等を構成員とする「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」を開催し、本年7月に中間取りまとめを行い、通信ネットワークの耐災害性の強化に必要な研究開発等の課題を整理。</p> <p>(ハ) 医療情報連携基盤の構築の推進について</p> <p>情報通信技術を活用した医療・健康情報の電子化・ネットワーク化の観点から、個人が自らの医療・健康情報を電子的に管理し、関係機関間で情報を安全かつ円滑に流通・連携することで継続性ある医療サービスを実現する広域共同利用型の医療情報連携基盤の構築に向けた実証を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>(ロ) 災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について</p> <p>当面の課題として比較的短期間で技術開発が見込まれる「通信処理能力の配分を柔軟化し、災害時に安否確認等に重要となる音声通信等に自らの通信処理能力を集中的に投入する技術」と「災害時に損壊状況を即座に把握し、生き残った通信経路を自律的に組み合わせる技術」について研究開発を実施するとともに、東北地方にテストベッド等の研究開発拠点を整備する。</p> <p>(ハ) 医療情報連携基盤の構築の推進について</p> <p>個人が自らの医療・健康情報を電子的に管理し、医療機関間で情報を安全かつ円滑に流通・連携することで継続性のある医療サービスを実現する広域共同利用型の医療情報連携基盤に求められる技術仕様を策定し、被災地における医療情報連携基盤の構築を促進する。</p> <p>あわせて、被災地域の医療圏において、医療機関等の保有する患者・住民の医療健康情報を、クラウド技術を活用して、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤の構築を支援し、東北メディカル・メガバンク構想(東北地</p>		

域医療情報連携基盤構築事業)を推進する。
中・長期的(3年程度)取組み
<p>(ロ)災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について  中期的な課題として、「災害時に有効な衛星通信ネットワーク」等を確立する。</p> <p>(ハ)医療情報連携基盤の構築の推進について  被災地域における、医療の再生と医療機関の復旧にあわせて、医療情報連携基盤の構築に対する支援を行い、東北メディカル・メガバンク構想(東北地域医療情報連携基盤構築事業)を推進する。</p>
期待される効果・達成すべき目標
<p>(ロ)災害に強い情報通信ネットワークの構築に係る研究開発について  災害時の通信の輻輳を軽減する技術(つながるネットワーク)及び通信・放送インフラが地震・余震・津波等で損壊した場合でも直ちに自律的にネットワークを構成し通信を確保する技術(壊れないネットワーク)に関する研究開発を行うことで、災害時の情報伝達の基盤となる情報通信ネットワークの耐災害性の強化を実現する。</p> <p>また、上記の研究開発の実施にあたっては、東北地方に整備予定のテストベッド等の研究開発拠点とが連携することにより、これらと被災地域の大学等の知見や産業集積面での強みを最大限に活用し、産学官が連携した新たな研究開発イノベーション拠点の形成を実現し、当該拠点から研究開発成果等を国内外に積極的に情報発信する。</p> <p>(ハ)医療情報連携基盤の構築の推進について  被災地における継続的かつ一体的な医療サービスの提供、医師不足への対応、災害に強い医療情報システムを実現する。</p>

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	外務省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在外公館等を通じた情報の集約・ベストプラクティスの共有(在外公館等によるエネルギー・金属鉱物資源関連情報の収集・分析、資源問題に関する在外公館と本省の戦略会議の開催を通じた、在外公館との情報・経験の共有等)</li> <li>● 総合的な外交力を活用した資源保有国との多層的な協力関係の構築(投資環境の整備、ODAとの連携、要人往来等による協力関係強化等)</li> <li>● 国際的枠組み等を活用した外向的取組の推進(G8/G20、OECD、IEA、IEF、EITI(採取産業透明性イニシアティブ)、WTO(中国による原材料輸出規制問題)等)</li> </ul>		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記の安定供給確保に資する取組みを継続強化していく。</li> <li>● 具体的には、今年度中に在外公館と本省の戦略会議の開催を予定。</li> </ul>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記の安定供給確保に資する取組みを継続強化していく。</li> </ul>		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記取組みの継続強化は、エネルギー・資源の探査、開発、権益の確保に向けた民間企業等の取組みを促進し、結果としてエネルギーの安定供給確保のためのエネルギー供給源の多角化を達成することが期待される。</li> </ul> <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 要人往来の際の、資源・エネルギーに関する積極的な申し入れ</li> <li>● 在外公館戦略会議の対象国数</li> <li>● 関係省庁及び有識者との関係強化のための資源・エネルギー関連会議、セミナーの開催数</li> </ul>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii)レアアース等の調達制約に起因する、生産拠点の海外移転を防止する観点から、探査、開発、権益の確保及び代替材料開発を促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本の近海にはレアメタル等の海洋資源が存在しており、資源量評価や詳細な分布を把握するための技術開発として、センサーの開発(海洋鉱物資源探査技術高度化プログラム、平成 23 年度当初予算:5 億円)並びにセンサーを搭載する無人探査機、サンプリング技術及び探査手法の開発(海洋資源探査システムの実証、平成 23 年度当初予算:18 億円)を実施している。</li> <li>○ 科学技術・学術審議会海洋開発分科会において、研究開発の具体的内容やスケジュール等について検討し、平成 23 年9月に「海洋資源探査技術実証計画」を取りまとめた。</li> </ul>		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「これまでの取組」に掲げた探査技術開発を着実に実施していく。</li> </ul>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海洋資源探査技術実証計画に基づき、資源の量や分布を把握するための新たな技術開発と海洋資源の成因等に基づく戦略的探査手法の研究開発を引き続き実施する予定。</li> <li>○ 平成 24 年度概算要求においては、海洋鉱物資源探査技術高度化プログラムとして451 百万円、新規海洋資源開拓基盤開発プロジェクトとして6,756 百万円を要求している。</li> </ul>		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的な海洋資源探査システムの確立とこれによる効率的・効果的探査の実現を目的としている。</li> </ul>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii)レアアース等の調達制約に起因する、生産拠点の海外移転を防止する観点から、探査、開発、権益の確保及び代替材料開発を促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 希少資源の代替技術については、我が国の産業競争力に直結する①磁石材料②触媒・電池材料③構造材料④電子材料の4つの材料領域において、希少元素を用いない全く新しい材料の開発を目指し、最先端の物理・化学理論を駆使して機能設計から部材試作までを一貫して実施する新規事業を計画。</li> <li>○ 平成 24 年度概算要求においては、新・元素戦略プロジェクトとして 30 億円を要求している。</li> </ul>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>希少元素の代替技術については、優れた成果を挙げつつある「元素戦略」(物質・材料の特性・機能を定める元素の役割を解明し利用する観点から材料研究のパラダイムを変革し、新しい材料の創製につなげる研究)を強化するため、卓越した洞察力とマネジメント能力を備えたリーダーが主導する異分野融合研究の拠点とネットワークを形成し、国際競争の激しい物質・材料研究において強力な巻き返しを図る。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るための推進体制を整備し、専門人材を育成する取組を支援する。</p> <p>具体的には、被災地でニーズが高い分野において、産学官の連携により、産業界の高度化などに資する人材育成コースの開発・実証を支援する。</p> <p>【分野】</p> <p>① 自動車組み込み系 ②家電組み込み系 ③医療情報事務 ④クラウド等 IT  ⑤ 放射線工学 ⑥再生可能エネルギー ⑦食・農業 ⑧スマートグリッド ⑨観光  ⑩ その他</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>被災地の実情や要望等を踏まえ、新たな育成コースの開発や、平成23年度に開発した育成コースの実証・提供、引き続きニーズが高く供給が不足する分野の育成コース提供等について支援する。このための予算要求を行っていく。</p> <p>【分野】</p> <p>再生可能エネルギー(建築・土木・電気、電気自動車、スマートグリッド等)、食・農林水産、観光など</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
(平成23年度)専門人材育成コース受講者数 1,200 人		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv)このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 平成 23 年 3 月 22 日付けで行った設備の被害状況調査の結果に基づき、設備に被害を受けた国立大学等に対して国立大学法人運営費交付金を追加措置。(23 年度第 1 次補正予算:180 億円)。同様に、国立高等専門学校については、独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金を追加措置(23 年度第 1 次補正予算:0.7 億円)。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 平成 23 年 3 月 22 日付けの調査は震災直後に行ったものであり、各大学の被害状況の全てを把握できていないことから、7 月 27 日付けで再調査を行ったところ。この調査結果等に基づき、国立大学法人運営費交付金を追加措置予定。(23 年度第 3 次補正予算:362 億円)。同様に、国立高等専門学校については、独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金を追加措置予定(23 年度第 3 次補正予算:3 億円)。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 被害を受けた設備の原状復旧を完了。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 東日本大震災により、国立大学等においても多数の被害が発生し、特に、我が国の最先端の教育研究を支える国立大学等の教育研究診療設備に甚大な被害が発生しており、教育研究診療活動に重大な支障をきたしている。設備の損傷により、教育はもとより、研究が中断し国際的な競争から大きく劣後する恐れがある状況を一刻も早く改善できるよう、損傷した教育研究診療設備の復旧・整備を早急に進め、大学等の教育研究基盤を回復させる。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv)また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官連携による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
○ 被災地の自治体から要望等を踏まえ、これまで大学等は個々に復興のための取組を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 大学等が、被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力してこれまで行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、地域のコミュニティの再構築、地域産業の再生及び医療再生等の取組を行う大学等の地域復興センター的機能の整備を支援することを検討中(第3次補正予算:105億円(国立大学・私立大学の施設整備を含む。))		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 中長期的には、大学等の地域復興センター的機能の整備を引き続き支援することにより、地域のコミュニティ再生(ボランティア、アーカイブ化)、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手養成、地域の医療再生等、地域のくらしや産業などを支える取組を展開する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 中長期的に、被災地の大学等を中心に全国の大学等が連携し、大学等のもつ様々なリソースを集約した機能を整備することにより、地域のコミュニティ再生、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手育成、地域の医療再生に貢献することが期待される。		
○ 達成すべき目標として、具体的に以下の事項が挙げられる。		
・組織的なボランティア派遣数		1,500人【平成23年度中】
・学習支援派遣数		300人【平成23年度中】
・学習支援が生徒の学力の向上に寄与したと判断される学校の割合		90%以上【平成23年度中】
・被災地の産業再生に大学が貢献した市町村等数		20件【平成23年度中】
・被災地の復興計画策定に大学が貢献した市町村等数		20件【平成23年度中】
・災害医療に係る研修会等への参加人数		150人【平成23年度中】

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官連携による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p><b>【研究基盤の早期回復】</b></p> <p>＜防災科学技術研究所＞</p> <p>東北地方太平洋沖地震により被災した、つくば本所にある地震・火山等の観測データ等処理する施設・設備等(防災研究データセンター棟、スーパーコンピュータ棟等)について、必要な修繕を実施。＜第1次補正予算:9.8億円＞</p> <p>＜海洋研究開発機構＞</p> <p>地球深部探査船「ちきゅう」は八戸港停泊中に東北地方太平洋沖地震に伴う津波により船底が岸壁に衝突したため、船底に破口部及びへこみが生じ、一部の区域が浸水するとともに、6機中1機のアジマススラストが脱落。このうち、緊急を要する船底の破口部及び周辺のへこみの修復を行い、船底部の原状回復を実施した。＜第1次補正予算:3.6億円＞。また新たなアジマススラストを作成した。</p> <p>＜日本原子力研究開発機構＞</p> <p>東日本大震災で被害を受けた(独)日本原子力研究開発機構の施設のうち、放射性物質漏えい防止や周辺住民の安全確保等の観点から早期に修復・修理が必要な施設(研究炉、核燃料物質等保管関係施設)を中心とした、施設復旧のために必要な経費を措置。＜第1次補正予算:31億円＞</p>		

<物質・材料研究機構>

東日本大震災によって被災した、物質・材料研究機構の研究施設・設備のうち、今後の余震等によって大幅な二次被害の拡大が想定され、早急な措置が求められる施設・設備について、業務の継続及び安全対策等の観点から必要な復旧を実施するため、外部共用施設の修繕、空調制御システムの修繕及び受水槽の修繕に必要な経費を措置。<第1次補正予算、4.1億円>

<理化学研究所>

東日本大震災で被害を受けた理化学研究所の施設のうち、業務の継続及び安全対策等の観点から早期に修復・修理が必要な施設(先端光科学研究を実施する仙台支所)を中心とした施設復旧のために必要な経費を措置。<1次補正、1.1億円>

当面(今年度中)の取組み

【研究基盤の早期回復】

<防災科学技術研究所>

第3次補正予算において、東北地方太平洋沖地震により被災した地震観測施設等の復旧を検討中(8億円)。

なお、地震観測網の復旧については、平成23年5月19日に開催された第20回地震調査研究推進本部政策委員会総合部会において、「地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき」と評価されている。

<海洋研究開発機構>

第3次補正予算においては、アジマススラスト結合部と旋回制御部の製作及びアジマススラスト搭載工事を実施する予定(2億円)。

<宇宙航空研究開発機構>

東日本大震災により(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の筑波宇宙センター等の施設・試験設備及び開発中の衛星等が一部被害を受け、職員の安全な職務遂行及び人工衛星・ロケットの開発業務に大きな影響を与えた。そのため、第3次補正予算において、衛星開発スケジュール等の遅延を避けるため、可能な限り早期に被害を受けた施設・設備を復旧させ、また、損傷した人工衛星修繕を行う。(12億円)。

<日本原子力研究開発機構>

第1次補正予算に引き続き、東日本大震災で被害を受けた(独)日本原子力研究開発機構の安全確保等の観点から早期に修復・修理が必要な施設を復旧するとともに、特定先端大型研究施設である J-PARC の復旧、国際共同プロジェクトである ITER 計画関連の設備の復旧を実施する予定。〈第3次補正予算:87 億円〉

〈物質・材料研究機構〉

東日本大震災によって被災した、物質・材料研究機構の研究施設・設備のうち、今後の余震等によって大幅な二次被害の拡大が想定され、早急な措置が求められる施設・設備について、業務の継続及び安全対策等の観点から必要な復旧を実施するため、タイル剥がれ・落下等が多数発生している外壁の修繕及び、地震による歪みにより開閉不能な建具等の修繕の実施を検討中。また、熱源機器冷却塔についても、物質・材料研究機構が有する最先端精密計測機器の維持管理等に必要空調機能を担っており、空調機能の停止による機器の故障等の二次被害を防ぐため、施設・設備の修繕の実施を検討中。〈第3次補正予算:3.5 億円〉

中・長期的(3 年程度)取組み

【研究基盤の早期回復】

〈防災科学技術研究所〉

地震調査研究推進本部の評価活動や地震調査研究、関係機関による余震活動の推移評価や緊急地震速報、震度情報等に資するため、被災した地震観測施設の復旧を実施することを検討している。

〈海洋研究開発機構〉

地球深部探査船「ちきゅう」を統合国際深海掘削計画(IODP)に基づき運航する。平成 24 年度は新規プロジェクトとして、東北地方太平洋沖地震の震源域において海溝軸付近のプレート境界面の掘削を実施するとともに、これまでも実施してきた「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を進める予定。

〈宇宙航空研究開発機構〉

修繕が完了した施設・試験設備を活用し、本来の業務である人工衛星やロケット等の研究開発を遅滞なく実施する。

〈日本原子力研究開発機構〉

補正予算で復旧が出来ない施設については、来年度以降の計画的な復旧を予定。

〈物質・材料研究機構〉

被災地域の研究基盤の早期回復を図るため、我が国の物質・材料研究の中核的機関である物質・材料研究機構において、東日本大震災で被災した研究施設・設備の復旧を実施する。

<理化学研究所>

修復・修理が完了した施設・設備も活用し、本来業務である研究活動を推進する。

【先端計測分析技術・機器開発プログラム】

被災地域の研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、被災地域の強みを最大限活用した新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。

このため、平成 24 年度概算要求では、JST 研究成果展開事業「先端計測分析技術・機器開発プログラム」において、これまで本プログラムで開発された最先端の計測分析機器(プロトタイプ機)を、被災地現場のニーズに合わせて作製・整備し、有力なユーザーの利用に供することで、被災地における最先端の研究の加速等に寄与するとともに、実用化に近いフェーズの公募において、被災地の企業による優れた提案を積極的に採択することで、被災地における企業化を加速させることとしている。(10 億円)

平成 25 年度以降は、最先端の計測分析機器(プロトタイプ機)の共用を引き続き行うとともに、実用化に近いフェーズの開発の継続、新規提案の採択を実施し、被災地における更なる企業化の加速を図る。

期待される効果・達成すべき目標

【研究基盤の早期回復】

<防災科学技術研究所>

地震で被災した施設・設備に必要な修繕を行い、自然災害等に強い施設・設備を実現する。これにより、地震等を観測・予測する研究開発機能及び災害時における防災関係機関等への情報提供機能を維持・強化することで、活発な余震活動が続く東北地方等の住民をはじめとする国民が安心して安全な復旧・復興活動が行える環境を確保し、今後の大きな災害における人的・経済的被害軽減に貢献する。

<海洋研究開発機構>

IODP に基づく掘削計画を推進する地球深部探査船「ちきゅう」の復旧を目的としている。

<宇宙航空研究開発機構>

東日本大震災により被災した人工衛星やロケットの開発に必要な試験設備等の復旧を行い、本来の研究開発業務を遂行することを目的としている。

期待される効果は、被害を受けた施設・試験設備及び開発中の衛星等の修繕を行うことにより、本来の研究開発業務を遅滞なく実施し、東日本大震災の復興や日本再生に向けた国際競争力強化に資する宇宙の開発及び利用の促進、学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上を図られることである。

#### <日本原子力研究開発機構>

放射性物質漏えい防止等、安全確保に資するとともに、復旧した施設・設備を活用した、福島支援のための研究開発や先端的研究開発の推進に貢献する。

#### <物質・材料研究機構>

震災によって被災した、物質・材料研究機構の研究施設・設備の復旧を行い、我が国の材料科学技術全体の水準の高度化に貢献する。

#### <理化学研究所>

復旧した施設・設備を活用した研究活動により、東北の大学や製造業が強みを有する先端光科学研究等の推進に貢献する。

#### 【先端計測分析技術・機器開発プログラム】

被災地域の研究基盤を強化し、最先端の研究を加速させる計測分析機器 5 件を、平成 25 年度中に被災地域の研究者・企業の利用に供する。

また、平成 28 年度末までに、被災地の大学等の先端的な研究基盤となるプロトタイプ機 1 台を開発するとともに、平成 26 年度末までに、被災地での企業化に繋がる 2 件の実証・実用化開発の成果を創出する。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) (イ)震災により激変した海洋生態系を解明し、漁場を復興させるほか、関連産業の創出にも役立たせるため、大学、研究機関、民間企業等によるネットワークを形成 (ロ)世界最先端の技術を活用した事業を興すため、東北の大学や製造業が強みを有する材料開発、光、ナノテク、情報通信技術分野等における産学官の協働の推進	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
① 科学技術・学術審議会海洋開発分科会海洋生物委員会において、東日本大震災を踏まえた東北海洋生態系研究について検討し、平成 23 年 9 月に取りまとめた「海洋生物資源に関する研究の在り方について」に、海洋生態系の再生に向けて今後大学等が実施すべき事項を盛り込んだ。		
当面(今年度中)の取組み		
① 東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、震災により激変した海洋生態系を解明し、漁場を回復させるほか、関連産業の創出にも役立たせるため、第3次補正予算において、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、東北沖の海洋生態系調査研究及び新たな産業の創成に資する技術開発の実施を検討中(20 億円)。合わせて、東北の海洋生態系の調査を行うための船舶の建造を予定(110 億円)。 ② 第3次補正予算において、東日本大震災により被害を受けた日本原子力研究開発機構の施設のうち、「幅広いアプローチ(BA)活動」等に関係し、安全対策等の観点から早期に修復・修理が必要な研究施設及び研究機器の修復等を行うことで、先端的研究開発の推進等に貢献する(14 億円)。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
① 海洋生態系の再生には 10 年程度、新たな技術の開発には 5 年程度かかることから、継続して上記の取組みを実施する予定(平成 24 年度概算要求額: 15 億円)。 ② 平成 24 年度概算要求において、エネルギー問題と環境問題を同時に解決する可能性を有し、将来のエネルギー源として期待されている核融合エネルギーに関し、被災地である青森県と茨城県において、日欧の国際協力により原型炉を		

視野に入れた先進的核融合研究開発を実施する「幅広いアプローチ(BA)活動」に必要な経費を要求中(68億円)。

- ③ 平成24年度概算要求において、東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するため、①福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、②被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発、③東北から発信する中長期的に取り組むべき次世代エネルギー技術の研究開発を推進することを検討中。

期待される効果・達成すべき目標

- ① 海洋生態系変動メカニズムの解明と大学等の技術シーズをもとにした革新的な技術開発を通じて、東北沖の漁場の回復と産業の復興を図る。
- ② 被災地である青森県と茨城県において、国際的な核融合研究開発の拠点を形成することで、世界最先端の「知」の蓄積等を図り、将来にわたる被災地の復興・発展を支援する。
- ③ 被災地域の大学等研究機関が民間企業、自治体等と連携し、エネルギー分野の新技术の創出、産業集積、人材育成等を推進することにより、被災地域の創造的復興に貢献。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) (ロ) 世界最先端の技術を活用した事業を興すため、東北の大学や製造業が強みを有する材料開発、光、ナノテク、情報通信技術分野等における産学官の協働の推進	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 24 年度概算要求において、世界最先端の技術を活用した事業を興すため、東北の大学や製造業が強みを有するナノテクノロジー・材料分野において、東北大学を中核とする、産学官協働によるナノテクノロジー研究開発拠点の形成を検討中。</p> <p>○ 24 年度概算要求において、東北地方の光科学・ICTに関する世界レベルのポテンシャルを活かした情報通信産業による「創造的復興」を実現するため、光・テラヘルツ・量子情報の融合・連携による通信技術の革新やスピントロニクスなどを用いたデバイス技術・アプリケーション技術の革新を目指した、最先端の光科学・ICT 研究開発拠点の整備を検討中。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 世界最先端の技術を活用した先端材料を開発することにより、東北素材産業の発展を牽引し、震災からの復興に貢献する。</p> <p>○ 光科学・ICTの技術革新により、東北地域に情報通信産業の一大集積地の形成を促し、震災からの創造的復興に貢献。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv)(ハ) 医療の再生と医療機関の復旧に併せて、高度医療機関と地域の医療機関の連携・協力を確保した上で、情報セキュリティに配慮しつつ、医療・健康情報の電子化・ネットワーク化を推進するとともに、例えば東北大学を中心としたメディカル・メガバンク構想等を踏まえ、大学病院を核とする医療人材システムや次世代医療システムの構築及び創薬・橋渡し研究の実施	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 地域医療の復興のため、大学病院を核とする医療人材育成システムと連携しながら、被災者の医療を担う地域医療体制を復旧・復興させるとともに、それと一体的に次世代医療体制を構築し、もって東北地区の産業創出・復興に貢献することを目的とする「東北メディカル・メガバンク」計画を実現するために必要となる施設、設備等の整備のため、第3次補正予算において 158 億円を計上。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 第3次補正予算で整備された施設・設備等を活用し、被災地を中心とした健常人コホート研究等を推進するための運営経費として、平成24年度概算要求において平成32年度までの基金として 493 億円を要求。今後検討される実施体制を実際に構築し、被災地域の地域医療復興と次世代医療の実現に向けた取組を実施。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 本事業を実施することにより、被災地域における医療関係人材の確保や個別化医療等の次世代医療を被災地の住民への世界に先駆けて提供、さらには創薬等の新産業の創出とそれによる雇用の確保等の効果が期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	厚生労働省
節	(2)地域における暮らしの再生 (3)地域経済活動の再生	
項	(2)①地域の支え合い (3)①企業、産業・技術等	作成年月
目	(2)①(iii)(中略)カルテ等の診療情報の共有化など(以下略) (3)①(iv)(ハ)(中略)医療・健康情報の電子化・ネットワーク化を推進するとともに(以下略)	平成23年11月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>医療機関相互の情報連携基盤整備による医療情報連携の支援にも活用できる地域医療再生基金について、岩手県、宮城県及び福島県に対して、平成23年度第3次補正予算で積み増しを行った。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>地域医療再生基金の活用を通じて、引き続き、被災地の実情に応じて、医療情報連携の推進を支援する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>連携医療機関がそれぞれの診療データを相互に参照ができることで、より緊密な医療情報連携が可能となる。</p> <p>また、データを外部に別途保存するため、非常時のデータ参照に用いることが可能となる。</p>		

被災地産農林水産物の消費拡大			
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名
章	5 復興施策		農林水産省
節	(3)	(3)	
項	①	③	作成年月
目	(iii)	(vii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災地の農林水産物等を積極的に消費することによって、被災地の復興を応援するため、「復興アクション」キャンペーンとも連携しつつ、「食べて応援しよう！」をキャッチフレーズとした取組を展開。</li> <li>○ 食品フェア等により「食べて応援しよう！」に賛同した取組数は（4月15日～10月31日）で181件。</li> </ul>			
当面（今年度中）の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの取組を継続するとともに、被災地等で生産された農林水産物等が、風評に惑わされることなく国民に選択されるよう、消費拡大に向けたPRを実施。</li> </ul>			
中・長期的（3年程度）取組み			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中長期的にわたって、「食べて応援しよう！」等に取り組み、その中で、被災地等で生産された農林水産物の消費拡大に貢献した企業等に対し、感謝状の授与を行うなどの仕組みを検討。</li> </ul>			
期待される効果・達成すべき目標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災地等における農林水産物の出荷額を震災発生前と同水準に回復。</li> </ul>			

種苗の放射性物質測定体制の強化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	①	作成年月
目	(iii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 国内種苗業者が、取引先や輸出先国から、輸出しようとする種苗について、政府による放射性物質の有無の証明を求められている状況に対応するため、(独)種苗管理センターにおいて、</p> <p>① 事故発生時の3月 11 日以前に生産されたものであること、</p> <p>② 放射性物質に汚染された地域以外で生産されたものであること</p> <p>の栽培履歴を証明。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 3月 11 日以降に生産された種苗の安全性を証明するため(独)種苗管理センターに「輸出種苗の放射性物質濃度測定・証明」に必要な器具等を整備し、種苗及びその生産ほ場の放射性物質を測定し、輸出先国に科学的なデータを提供。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 引き続き、種苗及びその生産ほ場の放射性物質濃度を測定し、輸出先国に科学的なデータを提供。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 放射性物質濃度測定・証明を求める国・地域への種苗の輸出額を震災発生前と同水準に回復(平成 22 年度約 19 億円)。</p>		

農林水産物・食品の輸出促進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	①	作成年月
目	(iii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
○ 都道府県や民間検査機関等による輸出農産物向け放射性物質の検査機器の導入に対して支援(全国に 13 台を整備)。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 都道府県や民間検査機関等による輸出農産物向け放射性物質の検査機器の導入に対して支援(5、6台程度)。		
○ また、主要輸出先国に対し、海外メディア等を活用した輸出回復のためのPR活動及び被災地の産品の輸出回復のためのプロモーション活動等を実施。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 我が国の農林水産物・食品への信頼を回復し、輸出の落ち込みを挽回し、再び拡大させるため、ジャパンプランドの復活に向けた取組を推進する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 日本産農林水産物等の輸出規模をこれまで達成した水準に早期に回復させるとともに、拡大基調に転換させ、政府目標である一兆円水準を達成。		

農林水産関係試験研究機関緊急整備事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	①	作成年月
目	(iv)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
○ 東日本大震災で被災した各県の農林水産関係試験研究機関の一部では、危険防止のための最小限の修繕等を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 地域の農林水産業を技術面から支えるための試験研究に必要な施設等を整備。		
中・長期的(3年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 県の農林水産関係試験研究機関は、地域の農林水産業を技術面から支えており、当該機関の施設等を整備し、本来の機能を回復することにより、農林水産業が基幹産業となっている被災市町村の1日も早い復興を支援。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	<p>(i) 震災の復興過程で事業を再開・継続する企業は、借入依存度を高め、資本が毀損している可能性があることから、これに対する対応策を講じる。</p> <p>具体的には、民間出資を促進し民間の資金・ノウハウを活用する出資や民間金融機関からの融資を促進する形の資本性の長期融資などの支援策を実施する。また、企業の事業継続のため、企業に対する資金繰り支援等を実施する。</p>	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
-		
当面(今年度中)の取組み		
<p>以下の事業を3次補正予算成立後速やかに実施出来るよう準備を進める。</p> <p>①財務基盤見直しや経営改善、新規事業開拓、事業再編のためのノウハウ等を提供できる民間投資家が個別に投資対象企業を発掘・選定した際に、中小企業基盤整備機構が当該民間投資家による資金拠出にマッチングして、最大で民間資金と同額の出資を実施することで、民間投資家の出資を促す。</p> <p>②震災を契機に自己資本を毀損した企業のうち、経営基盤は温存されており当面の自己資本の充実さえ図れば民間金融機関からの更なる資金調達が見込まれ、将来成長の可能性が十分にあるものを対象に、指定金融機関(商工中金等)が金融検査上「資本」と認識される長期の劣後ローンを提供することで、民間金融機関からの更なる金融支援を促す。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
平成24年度についても必要に応じて事業継続、追加の予算措置を検討。		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>各事業を通じた出資、融資等の総額。</p> <p>①600億円(民間投資家の出資を含む。)</p> <p>②375億円(民間金融機関からの金融支援を含む。)</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii)～さらに、平成 23 年度税制改正法案に盛り込まれた、国税と地方税を合わせた法人実効税率の5%引下げについては、与野党間での協議を経て、その実施を確保する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
法人実効税率の5%引下げを盛り込んだ平成23年度税制改正法案は、現在、継続審議となっている。		
当面(今年度中)の取組み		
中・長期的(3年程度)取組み		
期待される効果・達成すべき目標		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii) 震災を契機に、生産拠点を日本から海外に移転するなど、産業の空洞化が加速するおそれがあることに鑑み、企業の我が国における立地環境を改善するため、供給網(サプライチェーン)の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点・研究開発拠点に対し、国内立地補助を措置する。(以下略)	平成23年11月
これまでの取組み		
—		
当面(今年度中)の取組み		
震災による電力供給制約や円高等の影響により、かつてない産業空洞化の危機に瀕しているとの認識を踏まえ、24年度内に着手する投資案件について、これを国内に誘引するための立地促進策として、平成23年度三次補正予算で国内立地補助金を要求。		
中・長期的(3年程度)取組み		
平成24年度の復興枠として事項要望を行い、震災の影響や円高の進行状況等を鑑み、必要に応じて、来年に投資決定が行われると考えられる再来年度以降の設備投資に係る国内立地促進策を措置する。		
期待される効果・達成すべき目標		
補助額の約3倍程度の設備投資の呼び水となることが想定され、さらにすそ野産業に対して需要創出などの経済効果や雇用創出効果が期待される。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業、技術等	作成年月
目	(ii) 空洞化対策として、資源の安定供給確保などを引き続き実施する。具体的には、レアアース等の調達制約に起因する、生産拠点の海外移転を防止する観点から、探査、開発、権益の確保及び代替材料開発を促進する。(以下略)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>震災を一つの契機として、生産拠点を日本から海外に移転しようとする動きがあり、国内を産業界にとって魅力的な立地環境とする必要性が高まっている。</p> <p>さらに、中国によるレアアース等の供給制限から、中国に精密機械部品工場を移転する動きが具体的に出てきており、これを放置すると、産業の空洞化、サプライチェーンの分断が懸念されている。</p> <p>これまで、我が国産業競争力の要であるレアアース等鉱物資源の安定供給確保に向けた取組(1. 海外資源確保の推進、2. リサイクルの推進、3. 代替材料等の開発、4. 備蓄)を推進中(「エネルギー基本計画(平成 22 年 6 月閣議決定)」)。</p> <p>特に、平成 22 年度補正予算において、「レアアース総合対策」の一環として、レアアース鉱山資産買収事業のための資金力強化として石油天然ガス・金属鉱物資源機構に 300 億円出資し、レアアース権益への直接買収分については、豪・マウントウェルド鉱山について出資を実行したほか、他の案件でも完遂予定。</p> <p>しかし、依然として、レアアース供給について問題が残っているほか、供給リスクが極めて高い鉱種が存在しており、資源権益取得を加速化する必要がある。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>空洞化対策として、我が国産業の基盤を支える鉱物資源の安定供給確保を加速化させるため、供給リスクが極めて高い鉱種(レアアース等、特に中重希土)の鉱山の資産買収を行い、鉱山開発・権益確保を促進するべく平成23年度三次補正予算及び平成 24 年度当初予算等を検討中。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>レアアース等鉱物資源の供給源を多様化し、安定供給確保を推進するために、鉱山開発・権益確保等の対策を行い、供給途絶リスクの低減を図る。具体的には、レアアース等のように特定国に依存する鉱種について、鉱物資源の鉱山買収に対する支援、技術協力による資源国との関係強化等の施策を重層的に実施する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		

我が国において必要とされる鉱物資源(レアアース等)の安定供給が確保されることにより、我が国産業の基盤を支えることが可能となり、我が国産業の競争力が強化されることが期待される。

達成すべき目標として、2030年までに資源自給率(海外自山鉱山比率+リサイクル比率)を、ベースメタルについては80%、レアメタルについては50%に引き上げることとする。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii) 震災を契機に、生産拠点を日本から海外に移転するなど、産業の空洞化が加速するおそれがあることに鑑み、企業の我が国における立地環境を改善するため、供給網(サプライチェーン)の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産拠点・研究開発拠点に対し、国内立地補助を措置する。(以下略)	平成23年11月
これまでの取組み		
—		
当面(今年度中)の取組み		
<p>東日本大震災及び原子力災害により広域的に被害を受けた福島県の復興再生を促進するため、以下の支援策を平成23年度第3次補正予算において要求(がんばろう ふくしま産業復興企業立地支援事業(基金)、1,700億円)。</p> <p>・県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止、県内での新增設・移転を行う企業に対して企業立地奨励を行う同県の取組を支援する。また、喪失した工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進することで、同県への企業立地を加速し、当該地域での生産拡大及び継続的な雇用創出を図る。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>福島県が行う企業立地支援事業について、企業立地の動向を把握しつつ、適切に基金の管理・運用がなされるよう指導・監督を行う。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>福島県内への企業立地を促すことにより、福島県の復興に資する形での雇用創出効果等が期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii)～さらに電力の安定供給確保のため、火力発電用の天然ガス権益の確保を進める。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>資源外交を積極的に展開し、産油・産ガス国との関係強化を図るとともに、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)による出資を通じて、我が国企業に石油・天然ガスの探鉱・油ガス田の買収等を支援しているところ。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>三次補正予算で電力の安定供給に不可欠な天然ガスを確保するための予算を要求。資源外交を積極的に展開し、産油・産ガス国との関係強化を図るとともに、円高も活用しつつ、JOGMECによる出資を通じて、我が国企業によるガス田の買収等を支援する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>24年度当初予算で電力の安定供給に不可欠な天然ガス等を確保するための予算を要求。引き続き、資源外交を積極的に展開し、産油・産ガス国との関係強化を図るとともに、円高も活用しつつ、JOGMECによる出資を通じて、我が国企業による石油・天然ガスの探鉱・油ガス田の買収等を支援する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>電力の安定供給を通じて、産業の空洞化の防止及び産業の競争力の維持・強化に寄与する。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(ii)～また、空洞化対策として、資源の安定供給確保などを引き続き実施する。具体的には、レアアース等の調達制約に起因する、生産拠点の海外移転を防止する観点から、探査、開発、権益の確保及び代替材料開発を促進する。(以下略)	平成23年11月
これまでの取組み		
<p>IT製品など高付加価値製品の製造に必要な不可欠であり、入手困難になりつつある希少金属(レアメタル)について、平成19年度より希少金属代替材料開発プロジェクトを実施し、使用量を現状から低減及び代替材料の技術開発を支援。具体的にはレアアース磁石の耐熱材としてジスプロシウムに関して、ラボレベルで約40%使用量を削減した。</p> <p>また、レアアース・レアメタルの調達環境が悪化する中、ユーザー企業の国内生産活動の継続のため、昨年10月にレアアース総合対策を策定。この総合対策の一環として、平成22年度補正予算1000億円を計上し、そのうち540億円を用いて、レアアース等使用量の低減に資する設備の導入及び低減する技術や代替材料の実用化を加速した。その結果、HDD のガラス基盤の研磨剤等に使用されるセリウムの国内消費量を年間1万トンから5千トンに削減する等の効果が表れている。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>我が国レアアースユーザー企業は、中国によるレアアースの生産制限や輸出価格高騰等を原因として、望まざる海外展開の検討を余儀なくされている。この問題に対し、特に緊急的に対応が必要な①高性能磁石メーカー(ジスプロシウム、ネオジム)及び②光学ガラスメーカー(ランタン)を含むサプライチェーン企業を対象として平成23年度3次補正予算を活用し支援を行う。具体的には、①レアアースを直接扱う磁石メーカーのみならず磁石が組み込まれたモーターを製造するユーザー企業を対象とし、材料開発・設計開発の両面からレアアースの使用量削減・代替材料開発支援を行う、②ランタンの高純度化設備の国内立地を支援することにより様々な純度のランタンを輸入可能として資源の供給源多様化を図る。これにより、空洞化防止が実現される。</p>		

中・長期的(3年程度)取組み

平成24年度予算を活用し、資源の偏在性が高いジスプロシウム等のレアアースを使用することなく従来以上に強力な磁性を示す磁性材料の開発等を行うとともに、モーターの更なる高性能化に向けて設計及び試作を進めることにより、ハイブリッド自動車や風力発電等今後更に適用範囲が広がるモーターについてレアアースフリー高性能モーターを実現し、基幹部品における日本の技術優位を確立する。

期待される効果・達成すべき目標

中国によるレアアースの生産制限や輸出価格高騰等の外部要因に影響を受けにくい国内産業構造を確立するとともに、基幹部品における日本の技術優位を確立する。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iii)被災地域の企業に経済効果が及ぶインフラ・システムの輸出促進を推進する。(以下略)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
我が国企業によるインフラ・システムの輸出促進を図るべく、事業実施可能性調査等を実施し、案件の組成・形成にかかる調査を行っているところ。		
当面(今年度中)の取組み		
被災地域の企業に経済効果が及ぶ蓋然性が高い分野において、インフラ・システム輸出案件を獲得するべく、三次補正予算において事業実施可能性調査等を実施する。 このような取組みを通して、案件を組成し、将来の我が国企業による案件獲得、及び外需獲得を通じて、被災地域および我が国の再生・成長を図る。		
中・長期的(3年程度)取組み		
「日本再生のための戦略に向けて(平成 23 年 8 月 5 日閣議決定)」において、「海外の成長を我が国の成長につなげるよう海外市場の開拓を引き続き進めることが重要であるとともに、アジアを中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、震災の影響や海外動向を踏まえつつ、インフラ海外展開を推進する。」と示されている。 これらを踏まえつつ、引き続き、事業実施可能性調査等を通じた案件組成を図るとともに、企業との連携や政府間ベースでの交渉等の積極的な活用、その他支援ツール等との積極的な連携により案件獲得を図ることで、被災地域及び我が国経済の再生・成長に資するべく施策を実施する。		
期待される効果・達成すべき目標		
本三次補正予算にて採択することが見込まれる事業実施可能性調査のうち、入札に向けた詳細設計等の次の段階へ結びついた件数:5 件		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iii)また、風評被害の払拭や日本ブランドの信頼性を回復するため、国内外向けの製品販売及びその物流円滑化のための放射線量測定を支援するとともに、製品、製品の販路開拓事業を実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
福島第一原子力発電所の事故による工業製品等の風評被害の払拭のため、工業製品等の放射線量測定にかかる放射線測定機器の貸出しや専門家派遣等の支援を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
平成23年度第3次補正予算にて実施。 <事業名>国内放射線量測定等支援事業 <予算額>1.9億円 <事業概要>放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣する事業及び特定被災地域において放射線量測定等を行う拠点を整備し、測定等を行う支援事業を実施する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
期待される効果・達成すべき目標		
上記の取組を行うことで、放射線量測定を受ける事業者の負担軽減が期待される。被災地から出荷される工業製品等について放射能汚染はないとの認識が浸透することを目指す。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iii)～また、風評被害の払拭や日本ブランドの信頼性を回復するため、国内外向けの製品販売及びその物流円滑化のための放射線量測定を支援するとともに、製品・製品の販路開拓事業を実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>平成23年度第3次補正予算にて実施。</p> <p>&lt;事業名&gt;被災地域産品販路開拓等支援事業</p> <p>&lt;予算額&gt;6億円</p> <p>&lt;事業概要&gt;被災地域の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興や地域経済の活性化を図るため、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓(ビジネスマッチング、商品開発等)を以下のとおり支援します。</p> <p><b>【工業品等の分野】</b></p> <p>工業品等の分野で被災地の産業支援機関等が販路開拓を目的に実施する、ビジネスマッチング、商品開発等を支援する。</p> <p><b>【伝統工芸品を中心とした文化産業全般の分野】</b></p> <p>震災で「クールジャパン」関連商品のブランドが毀損しているため、伝統工芸品を中心に文化産業全般(コンテンツ、ファッション、地域産品・伝統文化・匠の技術、すまいなど文化産業)の海外販路開拓や、その背景となる文化の紹介等を支援する。</p> <p><b>【集客・交流産業の分野】</b></p> <p>「クールジャパン」を活用した集客・交流産業を活性化するため伝統工芸品の産地や近代化産業遺産の魅力、東北の冬祭を活用した集客・交流プログラムなどの新商品の開発・販路開拓等を支援する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
期待される効果・達成すべき目標		

平成23年度に20億円の経済波及効果を目標とする。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iii)～また、風評被害の払拭や日本ブランドの信頼性を回復するため、国内外向けの製品販売及びその物流円滑化のための放射線量測定を支援するとともに、製品・製品の販路開拓事業を実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災発生以降、我が国から輸出される貨物について外国政府や海外取引者から放射線量検査の実施や証明書の添付を要求される事例が発生していることに鑑み、23 年度一次補正予算において、国が指定した検査機関が行う輸出品に係る放射線量検査の検査料について一定率の金額を補助する事業を6月より開始した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>我が国からの輸出品に対する風評被害が完全には収束していない状況であるため、引き続き 23 年度三次補正予算を用いて本事業を実施することにより、輸出者等の検査料負担を軽減し、もって物流の停滞防止及び輸出の円滑化を図る(貿易円滑化事業費補助金、13 億円)。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>現状では原発事故及びこれによる風評被害が 23 年度中に収束する見込みが立っていないことから、24年度においても引き続き同じ事業を継続するため、予算要求中。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>上記対策により、検査を受検する事業者の負担軽減が期待される。日本から輸出される鉱工業品については放射能汚染はないとの認識が各国及び海外取引者に浸透することを目指す。具体的には、輸出者から独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)への放射線検査に関する相談件数が減少することを目標とする。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
平成23年度一次補正予算において29.5億円を措置し、産業技術総合研究所において東日本大震災により大きな亀裂が生じ倒壊の危険性が高い施設及び、天井の落下・内外壁の亀裂や損壊等により倒壊または外壁落下等の危険性が高い施設を改修。また、天井、建材等の崩壊により石綿が既に飛散、又は飛散の危険性が高い施設の改修を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
平成 23 年度三次補正予算において 25 億円を措置し、産業技術総合研究所のつくばセンター等において被災を受けた、多数の重要な研究設備・機器の補修を行う。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
産業技術総合研究所の研究基盤を早期に回復し、産業技術の向上等につながる研究開発を着実に推進する。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv)～さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>宮城県震災復興計画で、「グローバルな産業エリアの創出とグローバルビジネスの展開」「次代を担う新たな産業の集積・振興」が掲げられていることをはじめ、東北地方で、企業立地の促進や各種研究拠点の重点整備を図り、雇用創出、技術高度化等による産業基盤構築・集積が求められている。</p> <p>また、平成23年度産業構造審議会で、ITの浸透によって今後産業構造が大きく変化し新事業が創出される可能性が高く、かつ日本が要素技術等で強みを持つエネルギー、交通、農業等の分野(IT融合分野)で、新たなシステム産業を創出することの重要性を議論してきた。</p> <p>IT・エレクトロニクスに強い東北大学や会津大学等を有する東北地方を中心に、雇用創出、技術高度化等による産業基盤を構築・集積するため、現在、IT融合分野の研究開発を実施する東北地方の企業及び大学等を含むコンソーシアムを、国際協力も踏まえ組成しつつある。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>東北地方を中心に、医療・健康、ロボット、農業等のIT融合分野の研究開発拠点を整備する。また、IT・エレクトロニクスに強い東北の企業や大学とも連携し、当該拠点を利用してスマートハウス、次世代交通システム、スマートアグリ等の各分野でグローバルな新事業の創出を目指す産学官コンソーシアムによる研究開発を補助する。</p> <p>さらに、IT融合分野で大量にやりとりされる情報の安全性を確保するため、基盤技術たるサイバーセキュリティ技術の研究開発用テストベッドを、国際協力をしながら構築・運用する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>コンソーシアムが、拠点での研究開発成果を活用して新事業を開始することを支援する。また、拠点を利用した新たな研究開発プロジェクトの継続的な実施を可能にすることで、東北地方ひいては日本全体の産業復興につなげる。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>本事業での支援により、東北地方を中心にIT融合分野の新事業を創出する。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv)被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
—		
当面(今年度中)の取組み		
<p>材料分野に世界的な強みを有する東北大学を中心に、産業技術総合研究所、産業界等の新たな産学連携を推進し、東北地方における材料分野等の産業集積を加速させ、「仙台マテリアルバレー」(仮称)を構築するため、その中核となる産学官共同研究棟の整備及び共同研究制度改革を伴う企画運営や、人材育成を実施する。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
—		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>東北地方における材料分野等の世界的な産学官連携拠点を整備し、産業集積や新産業創出を促進する。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv)被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
被災地域の企業、公設試験研究機関、大学等のいずれかと連携した共同研究体による、新技術を活用した被災地域の復興・発展に資する生活・環境回復関連の実証研究を支援し、被災地での新事業・新産業を創出することで被災地の復興・発展を支援する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
期待される効果・達成すべき目標		
支援対象者の事業終了後2年以内の事業化達成率40%		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月
目	(iv)(二) 製造業の技術やノウハウ等を活用した 先端的な農商工連携の推進	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
・民間事業者・学識経験者等へのヒアリング等を行いつつ、植物工場等、先端的な技術を活用した農商工等連携の被災地における有効性等について検討。		
当面(今年度中)の取組み		
<p>・先端農商工連携実用化研究事業(3次補正:15億円)</p> <p>被災地をはじめとした地域において、民間事業者が、①農水産物の収量を大幅に拡大する技術、②天候等に左右されず、農水産物の安定的な生産を可能とする技術、③農水産物の価値が減損しないよう長期間、新鮮さを保ち続けることを可能とする技術、等の先端技術の実用化研究を実施する際の補助を行う。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>・先端農業産業化システム実証事業(24年度当初予算)</p> <p>被災地をはじめとした地域において、①農林水産物の高度生産管理システム(植物工場、陸上養殖等)に係る基盤技術、②加工施設も含めたコールドチェーンシステム、③農業の生産性向上に寄与する農業ロボット等の先端技術等を活用した先端的農業システム等の実証研究を実施する際の補助を行う。</p> <p>併せて、先端的農業システムを用いて、生産した農林水産物等について、出口となる消費者ニーズを捉えた収益性の高い加工・流通システムの実証を実施する際の補助を行う。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>・先端農商工連携実用化研究事業</p> <p>事業終了後3年以内の事業化達成率 100%</p> <p>・先端農業産業化システム実証事業</p> <p>＜先端技術を活用したシステム実証＞</p> <p>事業終了後5年以内の事業化達成率 60%</p> <p>＜収益性の高い加工・流通システム実証＞</p> <p>対象となる農業者において直接取引を行う農業者の割合の伸び率 1.0%増</p>		